

仕 様 書

| | |
|------|--|
| 機器名 | 電動リモートコントロールベッド |
| 機器構成 | 電動リモートコントロールベッド 40式 折りたたみサイドレール 80個（ベッド40式分） マットレス 40式 |

要 求 条 件

| I 機器内訳 | 品番 | 数量 |
|---|-----------|------|
| 1 電動リモートコントロールベッド | | |
| パラマウントベッド株式会社 電動リモートコントロールベッド | KA-75421A | 40 式 |
| 折りたたみサイドレール | KS-0271W | 80 個 |
| マットレス | KE-623U | 40 式 |
| II 納入条件等 | | |
| 1 機器仕様（電動リモートコントロールベッド） | | |
| (1) 全長は2,150mm程度、全幅は960mm程度、ボトム幅は830mm（病院既存マットレス幅）であること | | |
| (2) ベッドは、横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）のベッドウォッシャーで洗淨可能なウォッシュャブル仕様であること | | |
| (3) 背上げ・下げ、膝上げ・下げ、高さ調節は、電動式であり、手元スイッチにより操作することができること | | |
| (4) 背上げと膝上げ・膝下げ、傾斜動作の連動と、背下げと膝上げ・膝下げ、傾斜戻し動作の連動をそれぞれ1ボタンで操作できること | | |
| (5) ベッドにセンサーを内蔵し、操作パネルをナースコールへ接続することでベッド上で起床したこと、ベッドから離床したことをナースコール連動で通知できる機能を有していること | | |
| (6) 背ボトムと膝ボトム間の角度が90°より小さくならないよう、角度制限機能を有していること | | |
| (7) 手元スイッチに動作箇所ごと誤動作を防止する機能を有していること | | |
| (8) 最低床高が250mm以下であること | | |
| (9) ボトムの主材料が鋼板であること | | |
| (10) ベッドの角度及び高さを手元スイッチの液晶表示画面にて数値で確認できること | | |
| (11) 背ボトムと膝ボトムの連結部には、ギャッチ動作時における体のずれ・腹部圧迫の軽減を図るための伸縮機構を有していること | | |
| (12) 背上げ角度は0～75°、膝上げ角度は0～45°程度の範囲で無段階調節機能を有していること | | |
| (13) 手動操作用ハンドルにより背上げ・下げ、膝上げ・下げ及び高さ調節の操作ができること | | |
| (14) キャスターロックは、1つのペダル操作で4輪の同時固定及び解除ができること | | |
| (15) キャスターは4輪のうち1輪は帯電防止キャスターであること | | |
| (16) ヘッドボード及びフットボードは着脱可能で、ボード取り付け時には自動でロックできる機能を有していること | | |

要 求 条 件

| |
|--|
| 2 機器仕様（折りたたみサイドレール） |
| (1) 今回調達するベッドに適合し、取付が可能であること |
| (2) サイドレールは、ウォッシュャブル仕様であること |
| (3) 全高が500mm以上であること |
| (4) 折りたたみ操作部は、誤操作を予防する2重ロック等安全機構を有すること |
| (5) 容易に折りたたむことができ、長さは1,000mm以上であること |
| 3 機器仕様（マットレス） |
| (1) 今回調達するベッドに適合し、取付が可能であること |
| (2) 体圧分散およびズレの予防を図る機能や構造を有すること |
| (3) シーツを固定するためのシーツストッパーが設けてあること |
| (4) 体とマットレスの間に発生する水蒸気を吸収し、放出する蒸れ軽減機能を有していること |
| (5) カバーは清拭消毒可能な防水仕様であること |
| (6) カバーには持ち運びしやすいように取っ手を設けていること |
| 4 納品 |
| (1) 当院指定の場所に納品すること |
| (2) 当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途協議すること |
| (3) 機器の搬入、養生設置、据え付け、調整及び必要に応じて既存機器の廃棄を行うこと なお、マットレスについては当院にて廃棄処分を行うこととする |
| (4) 設置時までに装置等の仕様変更があった場合は、当院と事前協議の上、最新の仕様で設置すること |
| (5) 配送費用等一切は本体価格に含むこと |
| (6) 付帯工事は、当院と事前協議し、指示に従い施行すること |
| (7) 納品、稼働は令和5年3月31日までにを行うこと |
| (8) 受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行うこと。試験内容等の詳細は別途協議すること |
| (9) 機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること |
| (10) 廃棄については、令和5年3月31日までに複数回に分けて行うこと |
| 5 保守・メンテナンス |
| (1) 発生した故障の修理、および定期点検を実施できる体制が整っていること |
| (2) 通常の業務時間（月～金：8時～19時）においては、ユーザからの障害連絡後、翌日までに故障箇所の確認、簡易的な修理等一時対応できる体制が整っていること |
| (3) 土日、祝日、年末年始などのベッド使用時に修理が発生した場合に受付可能なコールセンターを備えていること |
| (4) 引渡し後1年間は、無償保証期間とすること |
| (5) 本調達に関連する交換部品等については、10年間以上の修理部品を確保すること |
| 6 教育 |
| (1) 操作マニュアルは、全ての機器について日本語版で2部以上用意すること |
| (2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること |
| (3) 担当者が必要と認めた場合、繰り返し教育、訓練を行なうこと |
| 7 その他 |
| (1) その他、明記されていない事項で問題が生じた時は、別途協議の上、決定すること |